① 監理技術者にあっては、現場代理人、主任技術者（監理技術者）及び専門技術者の届けの提出時に監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。なお、「これに準ずる者」とは、以下の者をいう。
・平成16年２月29日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有する者
・平成16年２月29日以前に監理技術者講習を受けた者であって、平成16年３月１日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者である場合には、監理技術者資格者証及び指定講習受講修了証を有する者

② 主任（監理）技術者が、当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る資格を有すること。

③ 現場代理人又は主任（監理）技術者は、下記の同種工事の経験を有すること。（特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。なお、現場代理人としての実績においては、この限りではない。）

ｱ 同種工事　（下記ⓐを必要とする。）

ⓐ ＮＡＴＭ工法により施工した設計内空断面積40㎡以上で施工延長800ｍ以上の道路トンネル工事（複数のトンネルでの延べ延長は施工実績として認めない。）

⑳ 入札不調となった場合の取り扱い　本工事の入札が不調となった場合、不調特命見積協議方式に移行する場合がある。

なお、不調特命見積協議方式とは、あらかじめ発注者の所定の手続きにおいて「不調特命見積協議方式に移行する」こととしている工事が入札不調になった場合、「契約制限価格」を「契約目安価格」に読み替え、最低入札価格提示者などの特定の１者を協議相手として選定し、見積書の内容について確認協議を行い、見積書の内容が妥当であると認められた場合は、提示された見積価格が契約目安価格を上回った場合でも協議後の価格で契約締結するものである。

㉑ 地域外からの労働者確保に要する間接工事費の設計変更　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用

6　Summary

⑴ Official in charge of the contract of the procuring entity : Takahisa Takamatsu, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

⑵ Classification of the services to be procured : 41

⑶ Subject matter of the contract : Construction work of the Shin-Tomei Expressway Yubure Tunnel other 1 Tunnel

⑷ Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 22 December 2015

⑸ Due date for the submission of tenders by electric bidding system : 4 : 00 P.M. 9 March 2016. (If brought with you, 4 : 00 P.M. 9 March 2016)

⑹ The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑺ Contact point for tender documentation : Assistant Manager of Contract Team, Corporate Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. Shiroyama Trust Tower 11F, 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成27年12月1日

中日本高速道路株式会社　東京支社

東京支社長　高松　隆久

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

1　業務概要

⑴ 品目分類番号　42

⑵ 業務名　東京外かく環状道路　交通運用検討業務（平成28年度）（電子入札（郵送入札）対象案件）

⑶ 業務箇所　自）東京都世田谷区大蔵
至）東京都練馬区大泉町

⑷ 業務内容　本件は、東京外かく環状道路東名ＪＣＴ～大泉ＪＣＴ間について、交通運用検討を行う業務である。

⑸ 履行期間　契約締結日の翌日から390日間

⑹ 本業務は、資料提出、入札等を原則として電子入札システムで行う対象業務であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、例外的に電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき契約責任者に届出を行い郵送による紙入札方式によることができる。

⑺ 本件は、電子契約によることができる。（詳細は、入札（見積）者に対する指示書を参照）

2　参加資格

⑴ 「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規定第25号）第11条の規定に該当しない者であること。

⑵ 平成27・28年度中日本高速道路株式会社調査等競争参加資格（交通量調査・解析）の認定を受けている者であること。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴ 建設コンサルタント登録規定（昭和52年４月15日建設省告示第717号）その他の登録規定に基づく登録状況

⑵ 企業の実績

⑶ 当該業務実施体制（委任若しくは下請負又は技術協力の予定を含む。）

⑷ 配置予定技術者の経験及び業務実施能力

① 予定技術者の資格

② 業務の経験

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴ 配置予定技術者の経験及び業務実施能力

① 予定技術者の資格

② 業務の経験

⑵ 業務への取り組み姿勢

① 専門技術力の確認

② 業務実施方針

③ 技術的質問に対する対応力

5　手続等

⑴ 担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１　城山トラストタワー11階
中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム　電話03―5776―5600（代表）　ＦＡＸ03―5776―5260

⑵ 説明書の交付期間、場所及び方法

① 交付期間　平成27年12月１日（火）から平成27年12月11日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで

② 交付方法　入札情報公開システム（当社ホームページに掲載）にデータをアップロードして交付する。
（ＵＲＬ：https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006200600）
なお、データのダウンロードにはパスワードが必要となり、パスワードは電子入札システムの個々の調達案件概要（備考欄）に掲載する。
また、電子入札システムを導入していない入札参加希望者に対してもパスワードを通知するので、データのダウンロードを希望する場合は担当部局まで問い合わせすること。
入札公告及び設計図書等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、入札情報公開システムにて掲載する。

⑶ 参加表明書の提出期限及び方法

① 提出期間　平成27年12月１日（火）から平成27年12月11日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで